

龍健増第 299 号
令和 4 年 11 月 7 日

龍ヶ崎市監査委員 様

龍ヶ崎市長 萩 原 勇



令和 4 年度定期監査結果に基づく措置状況について（通知）

令和 4 年 9 月 27 日実施の監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

監査の種類	定期監査	監査の対象	健康づくり推進部 健康増進課
監査の結果		監査の結果に基づく措置の状況	
[指摘事項] ① 龍ヶ崎済生会病院並びに東京医科大学茨城医療センターへの運営費補助金について、事業完了を待たずに補助金が交付されていた。事業完了前に補助金の交付を行う場合には、当該理由を明確にし、適正に決裁を受けることが必要である。		① 龍ヶ崎済生会病院並びに東京医科大学茨城医療センターへの運営費補助金については、「申請年度中に各医療機関が行う救急医療に関する事業」「その他運営に関して行う事業」に対する補助となっています。現状では、当該医療機関からの年度内交付依頼を受け、要綱に定める「特に市長が認める場合」に該当するものと判断し、可能な限り迅速に事務処理を執行すべきという観点から事業完了前に課長決裁にて交付を行っておりました。 今後は、補助金交付の決裁時に「当該年度内交付の理由」を明確に記載したうえで、支出負担行為の決裁と同様の区分に基づく決裁を受けて支出するなど、適正な事務の執行に努めてまいります。	